



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

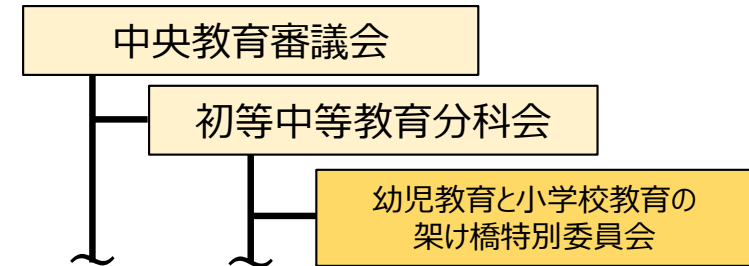
幼児教育と小学校教育の架け橋について

令和4年5月27日（金）

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
 1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
 2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
 3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】※敬称略・五十音順（◎：委員長、○：委員長代理）

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- ・ 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- ・ 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表
- ・ 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授
- ・ 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
- ・ 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員
- ・ オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
- ・ 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授
- ・ 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ」教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長
- ・ 黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長
- ・ 齋藤 孝 明治大学文学部教授
- ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長
- ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事
- ・ 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長
- ・ 二宮 徹 NHK解説主幹
- ・ 平川 理恵 広島県教育委員会教育長
- ・ 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長
- ・ 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授

- ・ 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長
- ・ 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授
- ・ 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長
- ◎ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授
- ・ 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター「E-ルぎふ」所長
- ・ 吉田 信解 埼玉県本庄市長
- ・ 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長
- ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

【オブザーバー】

- ・ 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
- ・ 厚生労働省子ども家庭局保育課
- ・ 全国国公立幼稚園・こども園長会
- ・ 全日本私立幼稚園連合会
- ・ 公益社団法人全国幼児教育研究協会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 日本私立小学校連合会
- ・ 社会福祉法人日本保育協会
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・ 公益社団法人全国私立保育連盟
- ・ 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
- ・ 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- ・ 認定こども園連盟

※「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

中央教育審議会 初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 —審議経過報告—【主な概要】

1. はじめに

- 「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
- 幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実する必要
- 本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
- 今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

3. 課題

（1）幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、小学校教育の前倒しと誤解されることがある
- 遊びを通じて学ぶ幼児期の特性の再確認、小学校・家庭・地域と共有

（2）0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

- 幼保小の接続の課題
 - ・園の7～9割が小学校との連携に課題意識
 - ・半数以上の園が行事の交流等どまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
 - ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定 など→学びや生活の基盤の育成に大きな影響
- 特に、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない

（3）格差なく学びや生活の基盤を育む重要性和多様性への配慮

- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びなどに結びついていとの研究成果
- 一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

（4）教育の質を保障するために必要な体制等

- 自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

（5）教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援

- 教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越え、子供や家庭の総合的・継続的な支援が必要

2. 背景

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
- 幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
- 新型コロナウイルス感染症による学びや生活への影響、デジタル化の対応など
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応
- 持続可能な社会の創り手の育成の重要性

4. 目指す方向性

（1）「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

（2）「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

- 発達の段階を見通しつつ、5歳児から小学校1年生の2年間（「架け橋期」）に着目。全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」に関する理解・活用の促進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
- 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
 - ・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
 - ・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
- 進め方のイメージ：
 - ・4つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
- 架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
 - ・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
- 質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開

（3）全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現

- 全ての子供のウェルビーイングを保障するため、教育課程編成等、実施、評価・改善

（4）幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上

- 自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化、指導・助言内容の充実
- 組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備 など

（5）地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 教育・福祉等の関係機関と連携・協働、障害のある子供への教育の充実等

幼保小の架け橋プログラムの実施について

- 幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）と参考資料（初版）を作成
- 令和4年度から3か年程度を念頭に、『全国的な架け橋の充実』と『モデル地域における先進事例の実践』を並行して推進
- 「幼保小の架け橋プログラム」のねらいは次のとおり
 - ・幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
 - ・3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
 - ・架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及 など

地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

○架け橋期のカリキュラム開発会議

【構成員】

- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・保護者や地域の関係者
- ・架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・幼保小の関係団体
- ・有識者
- 等

【取組内容】

- ・手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、架け橋期のカリキュラムの開発
- ・カリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発
- ・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体
※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等
※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域
※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力

様々な立場から意見
や事例（動画や画像
を含む）を出し合っ
て話し合う

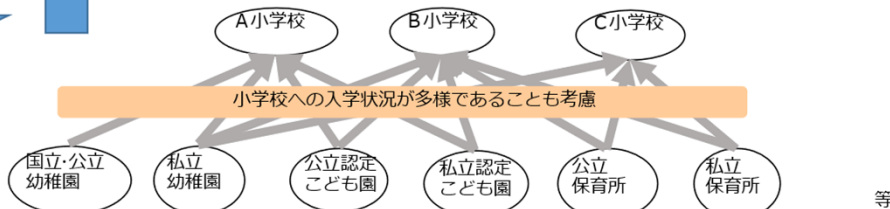


幼保小の架け橋プログラムの実施に
向けての手引き（初版）

令和4年3月31日
文 部 科 学 省

※開発会議、園・学校、自治体が本プログラムを進めていく上でのイメージについて、基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでの4つのフェーズから記載。自分たちが、今どのフェーズにいるのかを判断し、次のフェーズに向けた取り組みのイメージ例も記載。

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施
各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化
持続的・発展的に実施する組織体制の構築



架け橋期の教育の質保障(国)

【検証体制】

- ・幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

- ①実態調査
- ②改善事項の整理
取組推進

質
保
障

幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

全国的な取組の実施と併せて行う

幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度予算額 1.8億円（新規）

- ・幼保小の架け橋プログラムについて、モデル地域（12箇所程度）において具体的に開発し実践
- ・モデル地域の成果検証の実施

幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等の趣旨・内容を的確に周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進
- ・ 幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくり
- ・ 園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット（架け橋期の取組の意義・効果を含む）や動画の配信等の多様な発信



モデル地域における実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善
- 等

地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

〇架け橋期のカリキュラム開発会議

【構成員】

- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・保護者や地域の関係者
- ・架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・幼保小の関係団体
- ・有識者
- 等

【取組内容】

- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、
- 架け橋期のカリキュラムの開発
- カリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発
- 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体

※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等

※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域

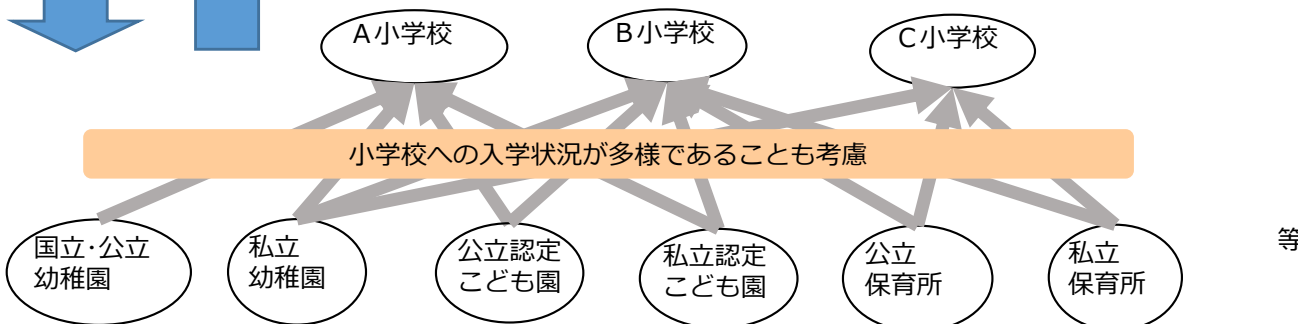
※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力



様々な立場から意見や事例（動画や画像を含む）を出し合って話し合う

- ・幼保小の先生が、気軽に話し合える関係づくりで必要なことは？
- ・全ての先生が関わり、継続的に取り組むためには？
- ・現場のモチベーションや創意工夫を引き出すには？
- ・現場を孤立させず、リーダーシップを発揮しつつ、適切な支援をしていくには？
- ・園と小学校でのこれまでの取組のよさを生かしながら取り組んでいくためには？
- ・成果を普及し、域内の幼保小の連携・接続を強化していくには？
- ・まちづくりの中で、どう取り組んでいくか？
- ・子供たちの意見も取り入れながら進めていくには？
- ・幼保小の先生を目指す学生等のモチベーションを高め、その力を活用するには？

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施
各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化
持続的・発展的に実施する組織体制の構築



質保障

架け橋期の教育の質保障(国)

【検証体制】

- ・幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

①実態調査

モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証

※実地調査の視点の例：

- ・架け橋期のカリキュラムの効果（成果）
（先生の関わりの変化や意識の変化、子供の変化、保護者の変化、自治体担当者・架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等の変化 等）

②改善事項の整理、取組推進

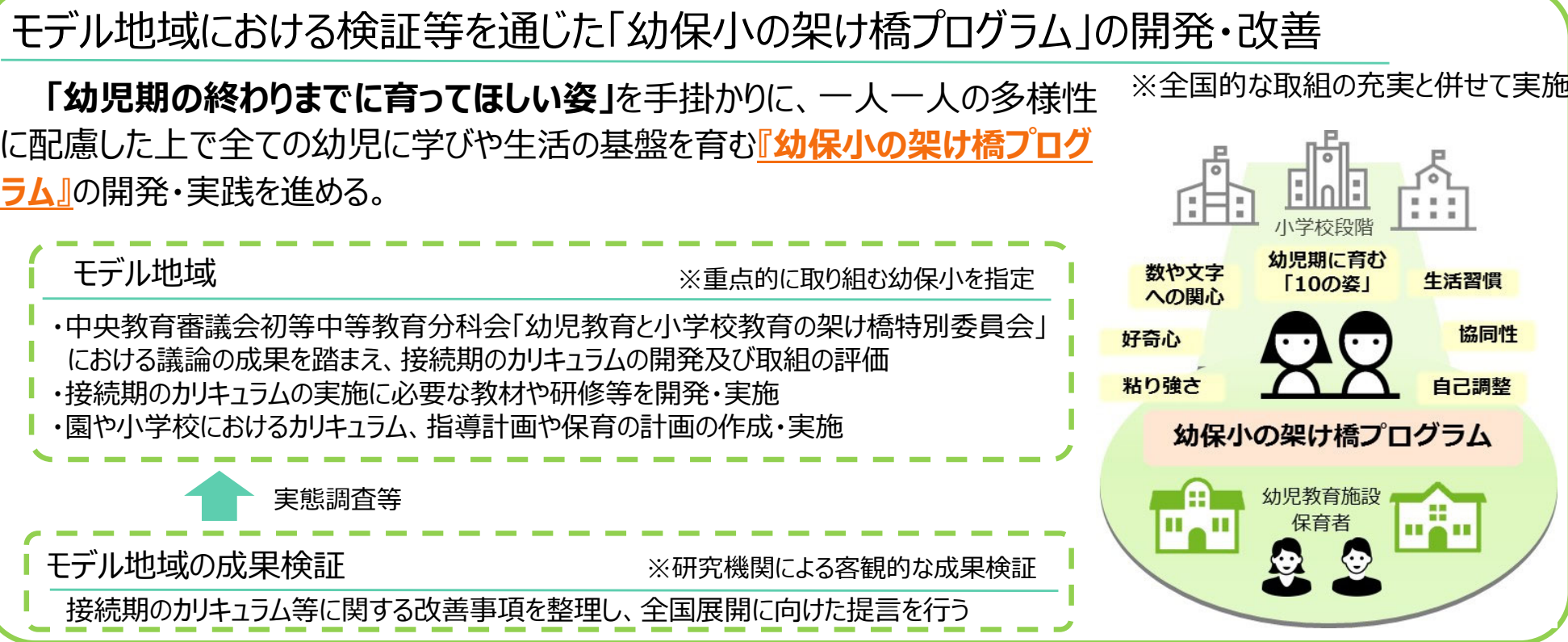
幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）、架け橋期の教育の質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、全国的な取組の充実と併せて、実施モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容



対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
箇所数 単価、期間	モデル地域 12箇所、700万円/箇所 等

委託先	モデル地域として都道府県、市区町村 等
委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度予算額
(前年度予算額)

2.7億円
2.1億円)



背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要**。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置等**により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化

体制の充実

- ・幼児教育アドバイザーの配置（**幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置<新規>**）、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**保健、福祉等の専門職との効果的な連携<拡充>**

体制の活用

- ・研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、域内の**幼保小接続の推進**、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等

域内全体への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザー
の配置・育成



保健、福祉等の
専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化（PT等での対応可）
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

新規体制整備促進策

・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<新規：委託事業>**

補助期間

推進体制活用質向上強化事業開始から3年

補助対象

都道府県、市町村

対象経費

- (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
- ・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）
- (委託) ・検討会議（会議費等）
- ・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

単価・個所数 ・補助率

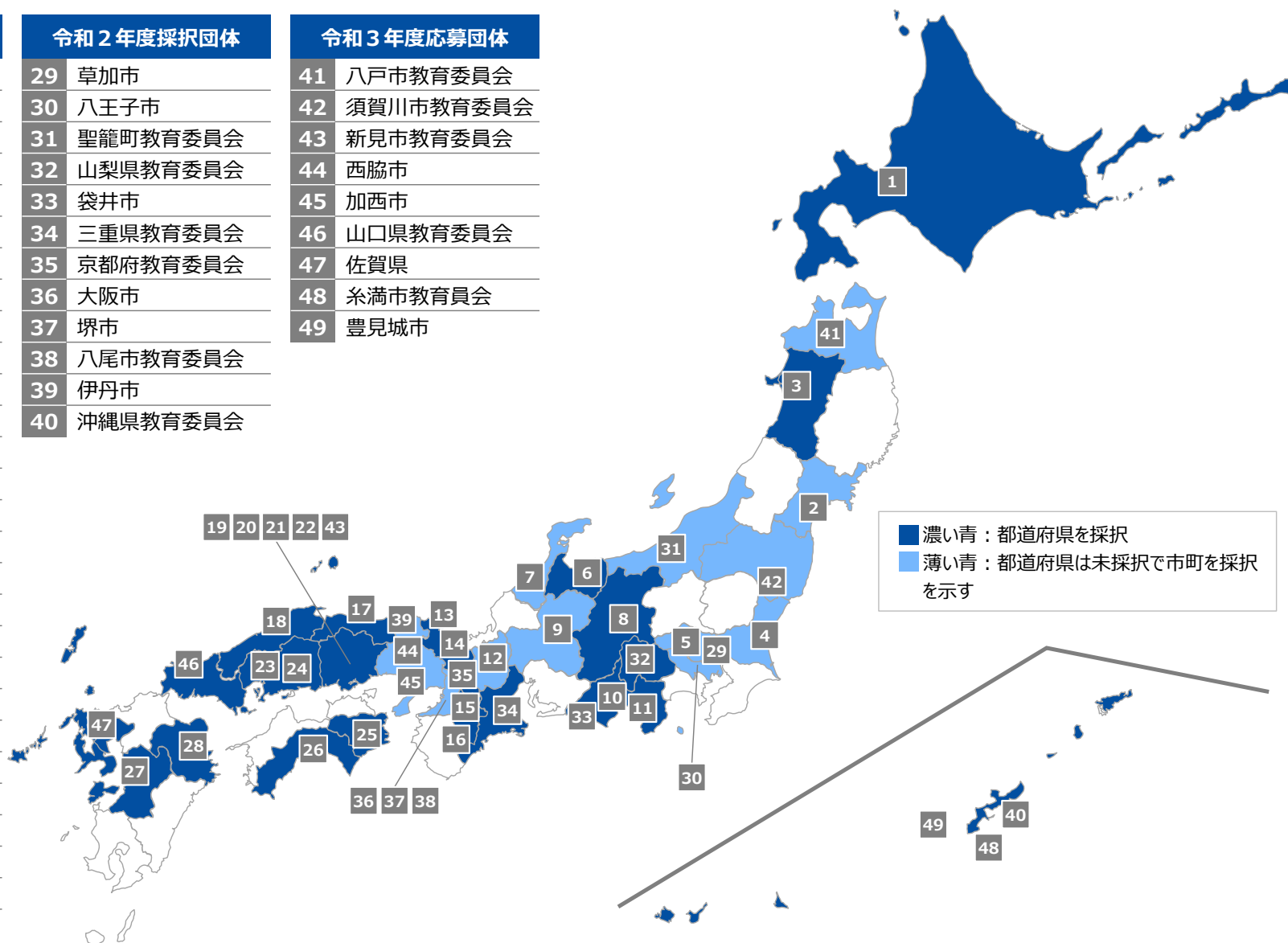
(補助) 7～9百万円程度（1／2）×62団体
(委託) 60万円程度×15団体

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択団体一覧

令和元年度採択団体	
1	北海道教育委員会
2	気仙沼市教育委員会
3	秋田県
4	鹿嶋市
5	さいたま市
6	富山県教育委員会
7	金沢市
8	長野県教育委員会
9	岐阜市教育委員会
10	静岡県教育委員会
11	函南町
12	東近江市
13	舞鶴市
14	京丹波町
15	奈良県教育委員会
16	奈良市
17	鳥取県教育委員会
18	島根県教育委員会
19	岡山県
20	玉野市教育委員会
21	高梁市
22	美作市
23	広島県教育委員会
24	広島市教育委員会
25	徳島県
26	高知県教育委員会
27	熊本県教育委員会
28	大分県

令和2年度採択団体	
29	草加市
30	八王子市
31	聖籠町教育委員会
32	山梨県教育委員会
33	袋井市
34	三重県教育委員会
35	京都府教育委員会
36	大阪市
37	堺市
38	八尾市教育委員会
39	伊丹市
40	沖縄県教育委員会

令和3年度応募団体	
41	八戸市教育委員会
42	須賀川市教育委員会
43	新見市教育委員会
44	西脇市
45	加西市
46	山口県教育委員会
47	佐賀県
48	糸満市教育委員会
49	豊見城市



※団体名は事業契約者